

市の施設使用料と手数料の算定の考え方となる

『「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針』の

改訂に当たって、市民説明会を開催します

市民説明会の開催

《 日時 ・ 場所 》

開催日	会場	住所
7月22日(土)	北星公民館	旭川市北門町8丁目
7月24日(月)	神楽公民館	旭川市神楽3条6丁目
7月31日(月)	永山公民館	旭川市永山3条19丁目
8月2日(水)	東旭川公民館	旭川市東旭川町上兵村

※ いずれも 18時30分～19時30分(18時00分開場)

※ 各会場とも、どなたでもご参加いただけます。

※ 説明資料は、当日会場で配付しますが、7月21日(金)から市役所や各支所・公民館などに配置しているほか、市のホームページ(意見提出手続のページ)で、事前に内容をご覧いただくことができます(説明会の資料は、意見提出手続の資料と同じものです)。

意見提出手続(パブリックコメント)の実施

取組指針の改訂版(素案)に対するご意見を募集します。

《 実施期間 》

7月21日(金)～8月21日(月)

【お問合せ先】

旭川市 総合政策部 財政課

☎ 0166-25-5672